

静岡県選挙管理委員会告示第 23 号

次の団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、平成 28 年 4 月 1 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

平成 28 年 5 月 6 日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石 健二

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
佐藤博俊後援会	佐藤 博俊	内海 幸雄	掛川市国安 1248-1
佐原徹朗後援会	佐原 徹朗	佐原 あい子	湖西市鷺津 1049-1
岩田はるかず後援会	岩田 治和	岩田 治和	駿東郡小山町藤曲 639-4
大場まさあき後援会	金井 義治	大場 寛子	袋井市川会 789-2
川口たけし後援会	清水 正彦	岡田 行雄	熱海市下多賀 493
佐野あつよし後援会	風間 浩	根津 勝人	三島市加屋町 4-35
政治結社日本青年社 御殿場支部	高橋 和巳	高橋 和巳	御殿場市萩原 737-2
丹沢たかひさ後援会	丹澤 卓久	丹澤 彰子	静岡市葵区東鷹匠町 2-31
のぞわ洋後援会	佐野 嘉昭	野澤 淳一	富士市松岡 1047
望 會	野秋 淳一	長坂 勝生	駿東郡清水町久米田 117-11
山下一郎後援会	土屋 悦男	野瀬 健一	富士市中里 2591-67
山田としみち後援会	月岡 亮市	高林 良江	掛川市千浜 6439-3